

正誤表 税額算出表【沖特法適用酒類用】

訂正箇所	正											誤										
(赤枠内) 税額算出表【沖特法適用酒類用】 品目等：発泡性酒類リキュール(アルコール分10度未満) C 品目等：発泡性酒類リキュール D 品目等：混成酒類リキュール(アルコール分9度未満) L	税額算出表【沖特法適用酒類用】											税額算出表【沖特法適用酒類用】										
	申告者の住所及び氏名又は名称		(住所)		(氏名又は名称)				申告者の住所及び氏名又は名称		(住所)		(氏名又は名称)									
	品目等		所持数量 (10ml未満の端数を切捨てた後の数量) (ア)	新税率による酒税額 税率 (1ml当たり) (イ)	算出税額 ア×イ (ウ)	旧税率による酒税額 税率 (1ml当たり) (エ)	算出税額 ア×エ (オ)	差引酒税額 ウ-オ (カ)	品目等		所持数量 (10ml未満の端数を切捨てた後の数量) (ア)	新税率による酒税額 税率 (1ml当たり) (イ)	算出税額 ア×イ (ウ)	旧税率による酒税額 税率 (1ml当たり) (エ)	算出税額 ア×エ (オ)	差引酒税額 ウ-オ (カ)						
発泡性酒類	その他の発泡性酒類・いわゆる新ジャンル	リキュール(発泡)	A	ml	0.1141125	円	0.0864	円	A	ml	0.1141125	円	0.0864	円								
	発泡性酒類	リキュール(発泡)	B	0.1141125	円	0.1074	円	B	0.1141125	円	0.1074	円	円									
	リキュール(発泡)	アルコール分10度未満	C	0.068	円	0.064	円	C	0.068	円	0.064	円	円									
	リキュール(発泡)	ホップ及び一定の苦味料を原料としないもの	D	/	/	/	/	D	0.102	円	0.096	円	円									
引上対象酒類	焼酎甲類(明細は次葉へ)	アルコール分20度以上36度未満	E	/	/	/	/	E	/	/	/	/	/	/								
	原料用アルコール(明細は次葉へ)	アルコール分45度以上	F	/	/	/	/	F	/	/	/	/	/	/								
	ウイスキー	アルコール分13度以上38度未満	G	0.3145	円	0.296	円	G	0.3145	円	0.296	円	円	円								
	ウイスキー(明細は次葉へ)	アルコール分38度以上	H	/	/	/	/	H	/	/	/	/	/	/								
	スピリッツ	アルコール分13度以上38度未満	I	0.3145	円	0.296	円	I	0.3145	円	0.296	円	円	円								
	スピリッツ(明細は次葉へ)	アルコール分10~12度・38度以上	J	/	/	/	/	J	/	/	/	/	/	/								
混成酒類	甘味果実酒	アルコール分13度未満	K	0.102	円	0.096	円	K	0.102	円	0.096	円	円	円								
	リキュール ※	アルコール分9度未満	L	0.068	円	0.064	円	L	0.068	円	0.064	円	円	円								
	リキュール ※(明細は次葉へ)	アルコール分9度以上	M	/	/	/	/	M	/	/	/	/	/	/								
小計(引上対象酒類)	A+B+C+E+F+G+H+I+J+K+L+M	N	/	/	/	/	N	/	/	/	/	/	/	/								

1 ページ